

次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画

全ての職員が仕事と生活の調和を図りつつ、その能力を発揮できるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・育児・復職時における支援にも取り組むため、次の通り行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 ヶ年間

2 内容

目標 1； 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除制度などの情報提供や、制度の周知を図る。

〈対策〉 平成 28 年 4 月～

- 制度に関するパンフレットの作成・職員への配布
- 管理職を対象とする研修

目標 2； 小学校就学前の子を有する職員のための就業時間の特例制度を充実し、利用しやすい環境を整備する。

〈対策〉 平成 28 年 4 月～

- 職員アンケートの実施、検討開始
- 就業規則の改訂・職員への周知
- 管理職を対象とする研修

目標 3； 子の看護休暇の対象範囲を学校行事への参加等、育児全般に拡大する。

〈対策〉 平成 28 年 4 月～

- 職員アンケートの実施、検討開始
- 就業規則の改訂・職員への周知
- 管理職を対象とする研修

平成 28 年 3 月 31 日作成

医療法人陽光会
理事長 丸岩昌文

